（別記）

令和８年度小樽市水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約５６％となっている。

転作面積の割合は、全体の約３％程度であり、労働集約型作物のミニトマトが占める割合が大きい。

水張面積では、主食用米と新規需要用米を含め全体の約６０％を占め、不作付地は、全体の約３８％を占め、農家の高齢化が進み、後継者不足などから想定される農家戸数の減少や、地形的に山間部特有の条件不利地が多いこともあり、各農家の保有面積が比較的小規模になっていることから、水張面積の維持と不作付地解消に向けた対策が大きな課題となっている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付け拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益力の高い水田農業計画への転換を図るため、「水田農業高収益化推進計画の策定について（令和 2 年 4 月 1 日付け元生産第 2167 号・元農振第 3757 号・元政統第 2085 号農林水産省生産局長・農村推進局長・政策統括官連盟通知）」に基づく推進計画の策定を進めるとともに、推進体制の構築を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

労働力等の状況に照らして、水田を維持しながらも、地域関係者とも調整しながら、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況を図りながら畑地化を進めていく。

畑地化の取組を進めるに当たっては、「人・農地プラン」を基礎に、次年度は「地域計画」による地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画、効率的な土地利用に配慮していく。

なお、水田のブロックローテーション（水張り）については、設備、技術的にも難しい状況が見込まれることから、畑地化を選択肢として支援していくことを目標とする。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米は、比較的温暖に恵まれ、土壌も栽培に適した砂壌土であることから、低タンパク値米を生産する特有の地帯のメリットを生かし、次のとおり推進する。

- 売れる品種の作付誘導（良食味米栽培の拡大）
- 土壌条件に合わせた適正な施肥用量及び適正肥料の選択
- 品種、等級、タンパク値区分による販売体制の確立
- 栽培技術の励行（土壌条件、肥培管理）

（２）非主食用米

ア　飼料用米

平成３０年産から主食用米の生産数量目標の配分が廃止になったことにより、主食用米の作付面積増の反動予想による飼料用米の作付面積減対策に対して、水張転作の中心作物として飼料用米の推進に取り組んできた。

今後は、生産の目安配分への取組を生産者と行い、水張面積の維持と近隣の畜産農家と連携し、飼料用米の生産拡大を目指すとともに、生産コストの低減を図り低価格の飼料用米においても、収益が向上する方向性を模索していく。

①　普及センターや農協等関係機関を通じて、土壌条件に合わせた適正な施肥用量及び適正肥料による資材費の軽減を図る。

②　低コスト栽培に向けた水稲直播の試験栽培や多収性品種への取組みなどの試験実施・情報収集及び検証作業等を行いながら、地域の実状に合わせた効率的な低コスト栽培を模索・推進していく。

（３）高収益作物

産地交付金を活用し、振興品目を「高収益作物」及び「施設野菜」に分類して、生産面積の拡大を図る。

ア　高収益作物

南瓜、スイートコーン

イ　施設野菜

ミニトマト、トマト、ピーマン

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1156.4		1156.4		1156.4	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	0.425		0.425		0.45	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		0		0	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	南瓜 スイートコーン	高収益作物拡大助成	作付面積	（7年度）0.100ha	（8年度）0.100ha
2	ミニトマト トマト、ピーマン	施設野菜拡大助成	作付面積	（7年度）0.325ha	（8年度）0.350ha
3	飼料用米	新規需要米供給維持助成	作付面積 取組面積 単収	（7年度）0ha （7年度）0ha （7年度）505kg/10a	（8年度）0.800ha （8年度）0.800ha （8年度）530kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物拡大助成	1	20,500	南瓜、スイートコーン	対象作物の出荷・販売
2	施設野菜拡大助成	1	26,500	ミニトマト、トマト、ピーマン	対象作物の出荷・販売
3	新規需要米供給維持助成	1	22,500	飼料用米	ケイ酸資材の施用

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。